

新型コロナウイルス診療・検査等支援体制

1. かかりつけ医等の診療・検査へのサポート

【診療・検査医療機関】254機関(11月2日現在)[77%の機関] ⇒さらに増加へ

◆県対策本部事務局に「診療所支援センター」を設置

- ・医療機関で陽性判明時の陽性者対応、弱陽性確認時の再検査(保健所対応)
- ・各種支援制度等の問い合わせやコーディネート
- ・医療機関のオンライン報告をサポート(オンライン環境のない医療機関については報告事務支援)
- ・オフラインも含め、医療機関から日々の検査件数を把握(陽性者は即日、他は翌日集計)

◆「新型コロナウイルス対策医療関係者協議会」で継続的に課題を把握し、対策を検討

2. 入国制限措置の緩和への対応

◆外国人入国者の健康観察や外国人の陽性者の通訳等支援体制を検討

- ・国際交流財団のネットワークを活用し、通訳人材を登録
- ・外国語対応可能な県職員も活用

陽性者、保健所等を支援